

## 川崎市公告第848号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年 5月 1日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 業務名

令和7年度全国道路交通情勢調査委託

### 2 履行期間

令和8年3月31日限り

### 3 履行場所

川崎市管内

### 4 業務概要

#### (1) 業務目的

本業務は、全国一斉に行われる全国道路・街路交通情勢調査の一環として、道路と道路交通の実態を把握する調査であり、道路の将来需要の予測等についての基礎資料を得ることを目的として実施するもの。

#### (2) 業務内容

- ア 計画準備
- イ 交通量調査
- ウ 調査結果の整理
- エ 道路状況調査
- オ 打合せ

### 5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「交通量調査」で登録されている者であること。
- (3) 法人であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の

- 規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。  
(5) 本業務に類似する検討業務に係る業務実績を有すること。

## 6 担当部局

川崎市建設緑政局総務部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 17階

電話 044-200-2770 (直通)

FAX 044-200-3973

電子メール 53kikaku@city.kawasaki.jp

## 7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

### (1) 配布期間

令和7年5月1日(木)から令和7年5月12日(月)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

### (2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

### (3) 参加資格確認申請書提出期間

令和7年5月1日(木)から令和7年5月12日(月)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

### (4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

### (5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

### (6) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 5(2)の登録を証明できる資料(登録証明書の写し等)

ウ 5(5)の内容を確認できる資料(契約書の写し等)

## 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

### (1) 交付日

令和7年5月15日(木)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所（受取りの場合）

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおり

(3) 質問期間

令和7年5月1日（木）から令和7年5月19日（月）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和7年5月22日（木）

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所（受取りの場合）

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行う。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額（入札書に記載した金額の１０％）を加算した金額をもって契約金額とする。

（２）入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和７年５月２７日（火）午後２時００分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町１番地 本庁舎１７階 建設緑政局会議室

（３）入札書の提出方法

持参に限る。

（４）入札保証金

免除とする。

（５）落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（６）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とする。

１２ 契約の手続等

（１）契約保証金は、次のとおりとする。

ア 川崎市契約規則第３３条の各号に該当する場合は免除とする。

イ ア以外の場合は、契約金額の１０％を納入すること。

（２）前払金は、無しとする。

（３）契約書作成の要否

必要とする。

（４）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できる。

１３ その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

（３）公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによる。